



2020年2月27日

各 位

会社名 株式会社三井 E&S ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 岡 良一
コード番号 7003、東証第一部
問い合わせ先 広報室 高岡 正宏
(TEL 03-3544-3147)

太陽光発電事業の売却に関するお知らせ

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり太陽光発電事業の譲渡を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

既にお知らせのとおり当社は、エンジニアリング事業の海外大型石炭火力発電土木建築工事における追加損失を受け（2019年11月1日開示）、純資産が著しく毀損しております。自己資本の回復と資金の確保に向けた施策の拡大と早急な実行が必要であり、資産及び事業売却案件の追加と実行の加速を図っております。このための施策の一つとして、大分事業所における太陽光発電事業の譲渡を決定しました。

2. 譲渡資産の内容

(単位：百万円)

所在地及び資産の内容	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益 (※2)
事業名称：三井 E&S・三井不動産大分太陽光発電事業 事業形態：共同事業（当社 51%、三井不動産 49%） 発電能力：約 21MW (※3) 所在地：大分県大分市日吉原 3 番地 (当社グループ大分事業所内) 譲渡対象：当社の保有する権利及び資産 (※4)	(※1)	(※1)	2,077

(※1) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取決めにより開示を控えさせていただきます。

(※2) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用などの見積額を控除した概算額です。

(※3) 事業全体の発電能力を表します。

(※4) 事業売却後も本事業用地は所有し譲渡先へ賃貸いたします。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連事業者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

- | | |
|------------|------------|
| (1) 取締役会決議 | 2020年2月27日 |
| (2) 譲渡契約締結 | 2020年2月28日 |
| (3) 引渡期日 | 2020年3月31日 |

5. 業績に与える影響

上記の事業譲渡に伴い、2020年3月期の連結決算及び個別決算において事業売却益約2,077百万円を特別利益として計上する予定です。なお連結業績に与える影響は、2020年2月10日に公表した2020年3月期の連結業績予想に織り込み済みですが、業績予想の修正が必要な場合には速やかにお知らせいたします。

以上